

道志村教育委員会 会議録					
令和5年度 道志村教育委員会 定例会					
会議日時	令和6年1月19日		16時00分	教育長開会宣言	
	令和6年1月19日		17時30分	教育長閉会宣言	
場所	やまゆりセンター1階 研修室2				
出席者数	教育委員4名のうち出席者数3名				
出席委員	職名	氏名		職名	氏名
	教育長	佐藤 文泰		委員	山本 栄嘉
	職務代理	村田 幸家			
	委員	加藤 千嘉			
欠席委員	職名	氏名		職名	氏名
	委員	佐藤 健太郎			
説明のため出席した者	職名	氏名		職名	氏名
	課長	山口 登美			
会議録調整者	教育長会議録調整者を次の者に命ずる 職名 課長 氏名 山口 登美				
会務報告	別紙 会務報告のとおり				
付議事件	議案第19号 富士吉田市外二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の一部改正について 議案第20号 令和6年度山梨県市町村教育委員会連合会役員について その他(報告等) (1)令和6年度道志村二十歳のつどいについて (2)総合教育会議について (3)見守り隊活動について (4)山梨県市町村教育委員会連合会令和5年度第2回理事会、令和6年度定期総会・春季研修会について (5)令和6年度予算要求について (6)不適切な事務処理の再発防止に向けた対応策の徹底について				
会議の概要	議案第19号から議案第20号【原案どおり決定】 その他(報告等)の(1)から(6)【了知】				
会議録署名 委員署名	教育長	委員	委員		

教 育 委 員 会 会 議 録

発 信 者	発 言 内 容 (要 旨)
教育長	出席者は、定足数に達しているので開会を宣言。 議事にあたり議事録署名委員の指名を行い署名委員に村田幸家職務代理者及び加藤千嘉委員を指名した。
教育長	議案第19号富士吉田市外二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の一部改正について事務局より説明を求めます。
事務局	議案第19号富士吉田市外二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の一部改正についてご説明いたします。こちらは、ことばの教室から通級指導教室に名称変更するもので、構成する市町村は議会に議案提出することとされています。運営要綱(案)をご覧ください。第2条に關係市町村、第3条に所在地、第4条では対象となる障害が示されております。入級までの流れは別添のとおりです。今回の名称変更は、規約の新旧対照表をご覧ください。「ことばの教室」を「通級指導教室」と改正、また道志村では、第3条第2項中、「委員長」とあるのを「教育長」と改正させていただきたいのですが、これは地方教育行政法の改正が行われた際、未改正であった箇所を改正するものです。告示(案)及び議案(案)につきましてもご確認ください。以上となります。
教育長	議案第19号富士吉田市外二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の一部改正について説明がありました。委員の皆様から何かございますか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第20号令和6年度山梨県市町村教育委員会連合会役員について事務局より説明を求めます。
事務局	議案第20号令和6年度山梨県市町村教育委員会連合会役員についてご説明いたします。資料をご覧ください。これまで、教育長職務代理者に役員を担っていただいておりますが、役員会での協議事項、事務連絡等の引継ぎ、また、事務取扱上において、教育長部会でも取り上げる内容が含まれていることも多いため、常勤でおります教育長を役員として報告してよいかお伺いいたします。以上です。
教育長	議案第20号令和6年度山梨県市町村教育委員会連合会役員について説明がありました。委員の皆様いかがでしょうか。
村田職務代理	教育長に担っていただけるのであれば、今後のこともありますので、助かります。よろしく申し上げます。
全委員	異議なし。
教育長	報告(1)令和6年度道志村二十歳のつどいについて事務局より説明を求めます。
事務局	報告(1)令和6年度道志村二十歳のつどいについてご説明いたします。資料をご覧ください。令和6年1月7日(日)に開催しました二十歳のつどいには、教育委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございました。対象者、保護者、来賓、主催者等含め76名の参加者があり、滞りなく、和やかな雰囲気で開催できました。今年度の実施内容につきまして、何かございましたらお伺いいたします。
教育長	報告(1)令和6年度道志村二十歳のつどいについて事務局から説明がありました。委員の皆様から何かございますか。
村田職務代理	会場全体の配置も良かったと思います。式典全体もスムーズに進んでいたと思います。

教 育 委 員 会 会 議 録

発 信 者	発 言 内 容 (要 旨)
加藤委員	全体的に和やかな雰囲気、先生方にも来ていただいたので良かったと思います。着物の写真についても配慮いただけて、保護者が喜んでいました。
教育長	それでは、来年度以降も同様に行う予定でよろしいでしょうか。
全委員	了知。
教育長	報告(2)総合教育会議について事務局より説明を求めます。
事務局	報告(2)総合教育会議についてご説明いたします。令和6年2月21日(水)午後3時からやまゆりセンターにおいて、総合教育会議を開催いたします。ふるさと振興課から通知があると思いますので、よろしくお願ひします。内容は、平成6年度教育方針・教育予算方針について等になります。
教育長	報告(2)総合教育会議について事務局から説明がありました。委員の皆様から何かございますか。
全委員	了知。
教育長	報告(3)見守り活動について事務局より説明を求めます。
事務局	報告(3)見守り活動についてご説明いたします。令和6年2月28日(水)午後3時15分から別添資料のとおり実施計画がございますので、よろしくお願ひ致します。なお、見守り活動終了後、午後4時頃になる見込みですが、今年度の反省と来年度計画について協議いただきたいと思ひますので、やまゆりセンターにお集まりください。
教育長	報告(3)見守り活動について説明がありました。委員の皆様から何かございますか。
全委員	了知。
教育長	報告(4)山梨県市町村教育委員会連合会令和5年度第2回理事会、令和6年度定期総会・春季研修会について事務局より説明を求めます。
事務局	報告(4)山梨県市町村教育委員会連合会令和5年度第2回理事会、令和6年度定期総会・春季研修会についてご説明いたします。第2回理事会につきましては、理事のみの出席となっております。定期総会及び春季研修会につきましては、教育委員の皆様で出席をお願いしたいと思ひます。山梨市民会館で行いますので出発時間の確認も併せてお願ひいたします。
教育長	報告(4)山梨県市町村教育委員会連合会令和5年度第2回理事会、令和6年度定期総会・春季研修会について説明がありました。皆さんご出席いただけますか。また集合時間は、午前11時にやまゆりセンターでいかがでしょうか。
全委員	了知。
教育長	報告(5)令和6年度予算要求について事務局より説明を求めます。

教 育 委 員 会 会 議 録

発 信 者	発 言 内 容 (要 旨)
事務局	<p>報告(5)令和6年度予算要求についてご説明いたします。別添資料をご覧ください。主な予算要求内容ですが、村では子育て支援パッケージ事業を令和6年度から開始する予定となっております。こちらは、これまでの子育て支援事業の洗い出し及び見直し、担当課毎で実施する、または実施している事業を改めて「子育てパッケージ」として分かりやすくし、子育てに優しい村をPRしていきます。</p> <p>令和6年度からの新規事業としては、①漢字・数学・理科検定受検料補助事業です。令和5年度から英語検定の助成をかいしてありますが、更に学年に沿った級数により全額補助し、学習意欲を高めていきます。②どうしっこ年金事業です。道志小・中学校に通学する児童、生徒に対して、その後に高校進学や大学進学、就労等により村から通勤・通学することを想定し、経済的負担を軽減するため、中学卒業後、分割により本人に対して支給するものです。こちらの事業は、他の自治体でも類をみない事業となっております。③小中学校無償化事業です。新たに、これまで学年費(保護者集金)により、購入していた、教材・副教材類・学習用具類・修学旅行費・校外学習費等を村で賄うものです。経済的負担軽減だけでなく、安心して道志小・中学校に通学できる環境づくりを整えるものです。④入学祝金支給事業です。現在、小学校入学3万円、中学校入学5万円となっておりますが、中学生は入学時、制服・ジャージ・上履き・カバン等の購入があり、経済的負担軽減を行うものです。こちらは、現物支給としない理由は、今後リユース品として運用を行う予定があるため、入学祝金の増額対応を行う事としたものです。以上が子育てパッケージの教育委員会分の説明となります。続いて、教育委員会のペーパーレス化を推進するため、iPad4台を予算要求しています。次に高等学校就学助成事業です。こちらは今年度から継続し、ちなみ&きんし育英基金給付型奨学金の対象外の方に対して2万円を追加して支給するものです。</p>
事務局	<p>続いて、令和6年度から開始する道志小中学校運営協議会の報酬等を予算化しております。令和5年2月中に第3回設置推進委員会を開催しますので、そちらで協議した内容を定例会において改めてご報告いたします。次に、民間ALT派遣事業です。JETプログラム派遣事業を終了し、令和6年度から小中学校共に民間ALT派遣事業を予定しています。小中学校スクールバス委託事業です。小中学校スクールバス運行は、それぞれ2両ずつ配置しています。令和5年10月から貸切バス運行の単価が増額改定されたことに伴い、委託料が増額しています。令和のやまなし教育活動モデル推進事業は、令和5年度から開始し補正予算で対応しておりましたが、令和6年度からは、当初予算から事業開始となります。公民館運営事業では、やまゆりセンター2階ホール壁面修理、社会体育施設等管理事業では、唐沢体育館可動式窓のワイヤー及びカーテン修理を予定しています。教育予算全体では、199,790千円を要求致しますが、今後、財政ヒアリングを経て、村全体の事業等の兼ね合いにより、すべてが実施できるとは限りませんので、次回定例会で3月議会提出の予算案確定をご報告いたします。</p>
教育長	<p>報告(5)令和6年度当初予算要求について説明がありました。他自治体では、ないような予算要求内容だと思います。財政規模からも厳しいながら、子供を増やしたい、子育て支援に力をいれているものと思います。委員の皆様何かございますか。</p>
村田職務代理	<p>こちらの子育てパッケージは、基本的に道志村民に対してということでしょうか。仮に山村留学が始まった場合、その子供は対象としていますか。</p>
事務局	<p>保護者、本人に住所要件を設ける予定です。転出した場合の事例等に対応できるように要綱等の整備を行っていきます。</p>
加藤委員	<p>そこに差をつけることは必要だと思います。いろいろなケースを想定して、基本的には村内に定住し、ここで子供を育てて、さらにはその子供たちが戻ってきてくれるというような制度設計ができればいいと思います。</p>

教 育 委 員 会 会 議 録

発 信 者	発 言 内 容 (要 旨)
全委員	了知。
教育長	報告(6)不適切な事務処理の再発防止に向けた対応策の徹底について事務局より説明を求めます。
事務局	報告(6)不適切な事務処理の再発防止に向けた対応策の徹底についてご説明いたします。別添資料をご覧ください。山梨県教育長から発出されている文書ですが、県内の市町村教育委員会において、地方教育行政法第6条の規定で禁止されている地方公共団体の常勤職員を教育委員に任命した事案が発生したことを受け、改めて文科省で法律に規定されている服務等について周知徹底すること、法令遵守の通知となります。
教育長	報告(6)不適切な事務処理の再発防止に向けた対応策の徹底について説明がありました。委員の皆様には、改めてこちらの内容をご確認いただきますようお願いいたします。皆様から何かございますでしょうか。
全委員	了知。
教育長	閉会宣言
	次回の委員会は2月21日(水)午後1:00からやまゆりセンターで開催

令和6年1月19日 (1月 定例会・臨時会)